

平成24年第2回葛巻町議会定例会会議録（第5号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成24年3月13日

【開会】

【議案第2号～議案第6号審査】

日程第1号	議案第2号	平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	1
日程第2号	議案第3号	平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	8
日程第3号	議案第4号	平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	9
日程第4号	議案第5号	平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	12
日程第5号	議案第6号	平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	12

平成24年第2回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (輝くふるさと常任委員会)						
告示年月日	平成24年2月10日(金)					
招集年月日	平成24年3月7日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年3月7日～平成24年3月16日 10日間					
会議の月日	平成24年3月13日(火) 開会10時00分 閉会11時11分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	4番	小谷地 喜代治		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局	楢木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長補佐兼医事係長	澤口 節子
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
	健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから昨日に引き続き、予算審査を行います。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質疑する委員は、質疑をする箇所のページ数を示して簡潔にお願いします。なお、質疑事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

私から1点伺います。

国保会計、予備費も少なく、毎年この運営が非常に懸念されていることで、その都度は議論されているわけであります。

そういった中で、11ページにありますように他会計の繰入金、いわゆる保険財政自立対策費として33,000,000円ほど毎年、去年は28,900,000円ほどでしたけども、このように繰り入れをして、運営をされておると、これは毎年同じような質疑がされておるわけであります。したがって、これは後期高齢者の絡みもあるかもしれませんが、我が町のこの事情だけではなくて、あるいは広域的に同じような共通の課題があるのではないかなど。したがって、将来的に果たして、果たしてといいますか、単独で運営できるものなのか。この後期高齢者の、高齢化の推移を見るとですね、非常にそこら辺が、運営そのものが危ういのではないのかなど、そんな気がしてなりません。後期高齢者の動向も、影響もあるかとは思いますが、そういった点ですね、今回のを含めて、将来的な国保運営についての見通しといいますか、あるいは単独ではなくて広域的なものも、そういった何か方向付け、検討されるような、そういう雰囲気があるのかどうか、そこら辺も含めてお願いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

住民会計課長。

住民会計課長 (和野一男君)

ご質問にお答え申し上げます。

国保財政の現状といたしましては、平成22年度決算で2,955,000円の赤字となって

おります。法定外繰入を含めると、実際の赤字額が36,262,000円となっているところでございます。

この要因といたしまして、被保険者数の減少、それから低所得化、そのような構造的な問題がございます。

平成21年度の県内の保険者の決算状況を見てみますと、25保険者が単年度赤字になっております。1保険者が実質収支赤字ということで、実に76.5パーセントの保険者が赤字になっている状況でございます。国段階でも同じでございます、同じような傾向にありまして、75パーセント以上の市町村国保が赤字となっている状況でございます。これは、先ほども申し上げましたが、被保険者の減少、それから低所得化、それに高齢化ということで、その構造的な問題があるものでございます。

さらに本町の場合、平成22年10月に被保険者数が3,000人を切っております。一般的に被保険者数が3,000人を切った場合に、高額医療などが発生した場合に、その影響が大きいということで、安定的な財政運営が難しいとされております。そのようなことから、本町の財政運営はさらに厳しくなってくるものと考えているところでございます。

私たちといたしましては、収納率の向上、歳出の面では医療費の軽減ということで、最大限の努力をしていかなければならないものと、そのように考えておるところでございます。

国では、医療制度改革といたしまして、平成25年に第1段階の医療改革を行う、それから30年に第2段階として、医療改革を行うと、広域化を進めていくという予定でありましたが、本国会に関連法案が提出されなかったということで、早くても26年以降になるものと思っております。

私どもとしては、この医療制度改革についても、その動向を注視しながら、最善の対応をしてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

いわゆる3,000人以下という被保険者数ですね、いわゆる適正な数に達していないというふうな、あるいは構造的な問題もあって、非常に当町のみならず、75パーセントが赤字、非常に苦しい状況にあるということで、これは先ほども申し上げましたけども、広域的な組織の中での運営、そういった、これは待ったなしの、我々から見ると待ったなしの状態ではないのかなというふうに思うわけですけども、具体的にそういった話が表面化されていないかもしれませんけども、そういった方向、流れとしてないものかどうか、そういう、もし実情的に話題になってあれば、その辺も含めて、その程度でも結構ですが、お話をいただければと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

先ほどの医療制度改革についてでございますが、具体的には国で発表しておりますのが、25年度というか、第1段階として75歳以上の方々を、後期高齢者の医療制度を廃止しまして、県の広域化、都道府県化、広域化ということで進めたいという考えでいるようでございます。

それから、30年に関しましては、全年齢について広域化を図っていききたいと、このような考えでいるようでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの橋場委員の質問の中でも、国保財政を取り巻く厳しさはそのとおりだと思います。特に被保険者が小さくなればなってくるほど、そのような問題が、当町のみならず全国的な傾向にあるのではないのかなというふうに認識をしているものでございます。

そういったような中で、この国保の医療制度を改革するまでは、当然保険者としての役割を担わなければならない国保制度なわけでございますが、特にこの平成24年度です、いろいろな苦心をしたのではないかなと思っております。そういったような中で、この予算編成に当たってのですね、この歳入、歳出の均衡をとるために、一番予算編成上で腐心した点、どのようなところに腐心をされたのか、その内容についてお知らせをいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

お答え申し上げます。

予算編成が大変であった内容ということでございますが、歳入財源が不足であったということでございます。これは、保険税が不足しているということが一つございます。

それから、保険税については、その増加が見込めない。今年度クリアすればよいというような状態ではなく、今後もこのようなことが続くということで、改善が見込めないということが大変であったわけでございます。

また、保険税の増収ということで、保険税を上げるという状況にもないということで、歳入がどうしても不足してくるということが大変な部分でございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、国保会計を見た場合ですね、一番考えられるものとするれば、財源調達していく場合の、私は三つの大きなポイントがあるのではないのかなど、このように思います。

一つには、やはり国保の税金はすべて目的税に使われなければならないという大原則があるわけですから、この国保税の動向、これをどのようにするかが、また大きなポイントがあるのではないのかなど思っておりますし、また次には、苦しくなってくるような場合には県等の地方債、県の貸付金等ですね、こういったようなことで応急的な手当をしなければならない側面も考えられるのではないのかなど、このように思っておりますし、また、この次には、3点目には一番簡単な方法ではありますが、その一般会計からの繰り入れというふうなことも十分考えられるわけでございますけれども、ただ、この一般会計から繰り入れするといったような場合には、やはり、その一般会計は、その一般財源からの繰り入れになってくるわけですから、この国保の事業が、目的をはっきりさせている事業でございますから、そういったような部分でも、単に繰り入れするといったような場合でもさまざまな制約が、あるいは内容的には問題が発生してくるであろうと思っておりますけれども、この三つ、自分のところで財源調達する場合には、そういったようなものが考えられるわけですが、この三つ、例えば本来の国保事業で使用する財源については、優先順位は、その予算編成する主体者とするれば、この三つの部分ではどれが一番優先、順番を付けるとするならば、この三つのうちどれが一番で、どれが2番で、どれが3番か、こういったような認識を、まずもって予算編成に当たっておられるでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

国保財政の場合には、委員お話のとおり歳入、普通の会計であれば歳入に見合った歳出を組むわけでございますが、国保会計の場合には、歳出に見合った歳入を見つけなければならないというところが大変なわけございまして、1番には税金、国保税ということなわけでございますが、国保財政は原則といたしまして保険税と国庫支出金で賄うということが原則になっているところでございます。

税金に関しては、先ほども申し上げましたが、経済的な今の状況の中で上げられる状況にはないという判断に立っているものでございまして、また、次に歳入として見込める、保険税の次に多い県国庫の支出金なわけでございますが、これに関しては国庫支出金は定率で交付されてくるわけでございますし、それから実績で交付される各種交付金があるわけでございますが、これらのものについては、金額を特別に見込める、増額を見込めるものでもないわけございまして、次に、委員からは一般会計からの繰り入れということなわけでございますが、別な手段、方法といたしましては、財政調整基金の取り崩しが一番にあるかなど思っております。ただ、これに関しても先日の補正で、

総額で20,000,000円取り崩しさせていただきまして、現在288,000円しかないという状況にもございます。

次に繰上充用、これは22年度で行ったわけでございますが、繰上充用もあるわけですし、借入金ということもありますし、一般会計からの繰り入れということもあるわけでもございまして、順番とすれば、今お話した順番ではないかなとは思っておりますが、借入金、それから繰上充用につきましても増収の見込み、返済の見込みのない中ではできないことでもございます。したがって、先ほど申し上げました中の、今回特別会計であるわけでもございますが、一般会計からの繰り入れをお願いしたところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

自助努力でやっていく部分については、先ほど私が申し上げたように、この三つしか考えられないわけで、国の制度はまた依存財源のような感じになってくるわけですから、それはそれにいたしましても、一般会計からの繰り入れの云々というよりは、その実態はやはり私は、議会の我々も、それから町当局の皆さんもじっくり、この機会にこういったような部分については、やはり総点検を考えたいので、やはり保険者としての運営があるべきであろうというふうに考えておりますが、年々この一般会計からの繰り入れ、一般会計も多分この繰り入れできる部分の、その財源がまだあるからいいようなものの、厳しくなってきましたと当然税に頼らざるを得ないというふうな感じも出てきております。

ご承知のとおり、23年度の予算を見た場合でも、あれですよ、当初予算では29,000,000円くらいの予算計上になっておりますし、それから3号補正、この間の3号補正でも17,000,000円ほどの補正をやっております。そうしますと、合わせて46,000,000円くらいの一般会計からの繰り入れがなっているというふうな、23年度の実績でもこのような形になっていると思います。それからまた、24年度の、新年度の予算では33,000,000円ほどの一般会計からの繰り入れ、このまいますと、多分また上積みしなければ、何もしないでまいりますと、またさらに、33,000,000円から上積みしない限りは、この国保会計は私は成り立たないであろうというふうに考えております。

前にも非常に財源が厳しくなりました、地方債、県の貸付金をやりまして、これについては、15,000,000円は23年度分で終わりましたよね。ようやく済ましたわけですよ。これを、15,000,000円を済まして、さらに足りないわけですから、その中身は相当、私は、保険者とすれば、予算編成に当たっては厳しい中身ではなかったのかなと想定されるわけでもございますが、そういったような場合に、一般会計との関わりなのですが、いくらでも出せるというふうな、一般会計の財源内容になっているものではないでしょうか。

そしてまた、ある意味では、この一般会計の繰出基準についても一定の、やはり、ど

こかで歯止めをかけなければ、この一般会計の部分でもものすごく、また財源の関係では厳しさが増してきて、その両方のバランスが悪くなってくのではないのかなというふうに心配している1人でございますが、そこで、一般会計からの国保会計に対する、これは赤字が見込まれたような部分については一番の、赤字が見込まれた場合には、一般会計からの繰り入れを想定したような形での処理の仕方をするものか、その基本的な姿勢をお伺いしたいと思いますし、一般会計からはっきりとした繰出基準はどのような形で繰り出していくのか、この中身についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

一般会計からの繰り入れの考え方ということでありますが、その前に基本的な部分は先ほどもお話ありましたように、国庫負担が32パーセント、そしてまた、国の調整交付金が9パーセント、それから県の調整交付金分が9パーセント、合わせて国県で50パーセント、残りが保険税で50パーセントということが原則になるものであります。

そういう中で、今お話ありますように今年度で、今年度の当初で、今年度といたしますか、24年度の当初でお話しますと、保険財政対策に向けてでございますが、33,000,000円ほど当初で見らざるを得なかったという状況にあります。

これにつきましては、先ほど課長の方からも申し上げておりますが、年々、一つには被保険者が減少してきているということでございます。22年でございますが、3年ほど前に、22年度でございますが3,000人ほどあったわけでございますが、今2,850人ほどに減っているという部分、あるいは高齢化が進んでおることによっての所得といたしますか、そういう関係等についても落ち込んできているという状況等が今のような状況にありまして、結果的にはそのルール、ルールといたしますか、原則に従って進めていく考え方の中にも、どうしても33,000,000円ほど今回も足りなかったと、税に、これを例えば税にいたしますと16パーセント、今210,000,000円ほどの税になっておりますから、33,000,000円となりますと、16パーセントほどの税率を上げなければならないというような状況にもなっている現状であります。

そういう中で、今後どうしていくかということでございますが、先ほど橋場委員さんにも課長が申し上げておりますが、国保あるいは後期高齢者制度の広域化、県域化といたしますか、こういう案が今厚生労働省でも示されまして、進めておるところであります。その方向が示されてきておるところであります。具体的な手続きにつきましては、先ほど申し上げましたように、まだ国会の手続きはとられないという状況にあります。

当初は25年の4月から、後期高齢者の分については全県下の広域化に移行するというようなこと、そしてまた、その5年後に全体の国保の分についても、広域化に移行していくというような状況の大きな流れも、方向も示されてきております。

そういう中にありますが、基本的には先ほど申し上げましたように、国県の負担、そしてまた、税で賄うというのが原則であります。今のように特にも人口減少といいま

すか、被保険者の減少等によつての、そういう状況がございますので、本来でありますと税でカバーしなければならない部分であります、どうしても先ほど申し上げましたような状況にありますから、その増税ということには、現状としては難しい状況にあるということをお認めしておりまして、したがって、そのうえで借入れをするということも、ひとつあるわけではあります、どうしても先の用途が立たないままに借入れということも、これも状況としては難しい状況にある、このように認識しております。したがって、今回も一般会計からの繰り入れということで進めて、対処させていただいたところであります。

いずれ、そのルールにつきましては、その事業に勘案しながら、ルール外といいますが、基準外という形の中で検討させていただきながら、対応してまいりたいと、このようにも考えておるところでございます。飽くまでも、現状では課税の増税ができないというような状況の中で、そういうやむを得ぬ措置を考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

財政の関係についてはですね、いずれ、このように火の車のような国保の財政の中身になっているというふうなことだけは認識いたしております。したがって、こういったような財源をどのような形で求めていくかが、やはり大きな運営上の問題ではないのかなと思っております。そのように認識をしております。こういったような運営については、ひとつ十分な内容検討されたうえでの中身を検討していただいての対応に当たっていただきたいなど、このように思っているところでございます。

また、一つには、この歳出の方を見させていただきますと、保険給付費ですね、これは一番主要な歳出の部分をしていただいておりますが、これで37,000,000円ほど、対前年度比で落ちているわけでございます。歳入に対しての、併せた削減ではないとは思いますが、このような形で減額をした理由ですね。また、これが途中から増額になるような保険給付費になっては、また困るわけでございますが、当初予算でこの37,000,000円減額した要因、そしてまた、1年間これで本当に保険給付費が大丈夫踏えるのかどうか、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

一般保険者の療養給付費が36,000,000円ほど減額になっております。

この要因でございますが、被保険者数の減少によりまして、過去5年間の療養費から平均増減率を算出し、平成23年度の実績値から積算して、このような減額となったも

のでございます。また、一般保険者の高額療養費9,324,000円の減額につきましても、今の積算方法同様でございまして、被保険者数の減によるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いずれ、この辺の増減がポイントになってくるとおられますので、赤字になる、あるいは赤字にならない、ギリギリで終わる、そういったようなポイントになるかと思っておりますので、この保険給付費の対応についても細心の注意を払いながらですね、歳入の観点からいっても運営するよう、特にご留意をしていただきたいということで、私は終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

予算書の中身を見てみますと、待ちに待った江川簡水の基本設計の策定業務が5,000,000円入ったようでございます。これから、いよいよ工事が着手されるのであろうというふうに思っているわけでございますが、最初には補助事業等の採択から始まるというような町長の施政方針演述がございまして、そういったような、これから、この作業を進めていきますと、この採択される時期等の見通しですね、それからまた、これが採択されたとしたならば、本格工事着手はどのような形で、いつぐらいに、どのような

形で進んでいくのか、あと何力年間の事業になってくるのかですね、その中身について、ちょっと詳しくお知らせをいただきたいと思っております。

それから、こちらの方の本格的な工事等についての資金計画はどのような形で推進されるのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

江川簡水の関係につきまして、お答え申し上げます。

事業の流れと申しますか、採択の関係でございますけれども、本年度概略設計を予算化していただきまして、いよいよ来年度から補助事業でもって詳細設計に取りかかりたいというふうな基本的なスタンスでございます。

工事関係でございますけれども、基本的には26年度着工というふうな見通しを立てております。

事業の期間でございますけれども、浄水場の取り方等々の検討もこれから入るわけでございますけれども、それらを加味した場合に、全体完了が7年間ぐらいで終われるものかなというふうに認識しております。以上でございます。

失礼いたしました。資金計画の関係でございます。補助事業採択となった場合でございますけれども、国庫補助金が3分の1入るような事業でございます。以外につきましては、一般会計からの基本的な建設事業費の1割負担、それから水道債の導入というふうな形になろうかなというふうに考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議

題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

農業集落排水事業でございますが、これについても人口減、あるいは世帯数が減少している中での、こういったような事業を展開していかなければならないというふうなことになるかと思っておりますので、それで、全体の中では減っていく中で、この使用者を増やしていくことが、この会計をまた好転させることにもなるもので、非常にそういったような面では難しいものがあるのではないのかなど、このように思っているわけです。

この使用者の使用率を見ますと、私の計算ですと、葛巻地区は71パーセントくらい、それから四日市が76パーセントくらいで、平均で72パーセントちょっとというふうな感じになってくるわけでございますが、これを、さらに増やしていかなければならないというふうなことになるわけで、このほかにまた、合併浄化槽の部分が増やしていかざるを得ない部分ではないのかなど思っております。

それで、あまり取捨選択をする余地がないまま、こういったような部分についても事業運営がなされていくわけですが、最終的にはトイレの水洗化については、この併せた合併浄化槽、それから農業集落排水含めた水洗化率をどの程度の率まで予測させた事業内容になっていくのかですね、その点について、まずお伺いをしたいと、このように思っております。

また、今町内で新築する場合もほとんどは水洗化になっていると思われましても、最近新築した場合での水洗化率はどのような傾向にあるのか、もしお分かりでしたら、その中身についてもお尋ねをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

各事業と申しますか、集排あるいは浄化槽の加入率に関しましては、今委員がおっしゃるとおりな数字でございまして、これを経営上いかに安定的な率に持っていかというものは、非常に喫緊の課題でございます。我々とすれば、経営のうえで加入率等がどの程度かというふうな数字に関しましては、85パーセントから90パーセントくらいの加入率であれば、現在の利用料金等々で賄っていけるものというふうに考えております。

それから、新築に伴う水洗化の事業でございますけれども、これにつきましては合併浄化槽、あるいは集落排水事業とも、新築に係る工事の際にほとんどが実施しているというふうな内容でございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この水洗化率については、85パーセントから90パーセント程度で対応したいというふうな話ですね。そうしますと、あと15パーセントくらいがんばらなければならないわけですが、こういったような水洗化率を高めていくための、やはり施策をもう少し吟味しなければならないのではないのかなと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

ご案内のとおり、どうしても、何と申しますか、個人の設備投資に頼る部分が非常に大きなウエイトを示すわけでございます。

当町の場合でも、全国的な傾向にもございますけれども、こういった社会環境、構造にもあるわけでございまして、独居老人の方、あるいは、何と申しますか、経済的な事情等々もございまして、事業そのものには同意するといいますが、やりたいのだけれども、建設資金がつかないというふうな実態でございまして。

我が町としまして、そういった問題をクリアするためには、いかに、どういうことで、いろいろ補助金等の交付等も行っておるわけでございますけれども、それでもさらに厳しいというふうな実態でございまして。これを、いかに高めていくかという問題でございまして、これにつきましては、推進委員の設置とかですね、そういった全国的にはいろいろ手法を組んでやっておられる市町村等もございまして、我が町につきましては、いずれ戸別訪問と申しますか、1軒1軒お邪魔して、丹念にお願いして回るというふうな手法が妥当なものかなというふうな考えを持っております。

いずれにしましても、年間大体3パーセントくらいずつの伸び率、非常に鈍化傾向にはありますけれども、これを地道に推進していかなければならないものというふうにご考えております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第4号を採決します。この

採決は起立によって行います。議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第6号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

過日は補正予算において補正減の要因、いわゆる医師不足によるものということで、補正の減がありました。今回当初予算、24年度の当初予算では5人体制が確保できるということから、このような健全な運営といいますか、いわゆる安心した運営ができるのかなというふうなことで、大いに期待をしているところであります。とは言え、スタートは大体いつも、こういうスタートなわけです。しかしながら、最後はですね、やはり補正減という形に終わってしまう。これが、もう数十年といいますか、必ず続いているわけですけども、たまたま今度病院の新築が絡んでまいります。建設の委員会等も発足するわけですし、当然その際はハード的な建物の構造、そういったものだけではなくて、一番大事なものはハード面よりも、この運営上の問題だろうと思います。これも併せてやらなければ意味がないと、したがって、そこら辺をどういうふうに関連委員会と絡めて検討していくのか。あるいは、そっちはそっち、こっちはこっちみたいな形で分けてやるのか、これは非常に大事な分野だと思っておりますので、その点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回の決算、そしてまた、予算状況等を踏まえながら、新たな病院建設にどのような考え方で対応するかということですが、やはり病院のあるべき姿という部分をしっかりと、これまでの患者の動向等々を踏まえながら、その規模なり、そういったふうなもの等はしっかりと捉えて整備を検討していかなければならないと、このように思っております。そういう中で、ひとつには今内部の、病院内部の内部検討委員会を立ち上げて、今その内部から見た、やはり規模的な部分、あるいは改善すべき部分、さまざまな部分の課題もあるわけではありますが、そういったふうな問題点等を今出しているという状況でございます。整理していただいているという状況でございます。そのうえで、新年度におきましては、町民の方々の委員会を検討したい、組織を立ち上げまして、さらに町民の目からも、そういう面でのご意見をいただきながら、まとめていきたいと、このように考えておりますし、特にも町民の方々につきましては、一般公募も含めて、広くそういう意見もいただくような、ひとつの組織にもしてまいりたいと、そのうえに有識者の建設に係る審議会といいますか、これにつきましては県の医療局、あるいは県のそういう関係にある方々からもお願いしなければならないと思っておりますし、町内の先生方等々含めての有識者の組織の中で、さらにそういう専門的な立場の中で意見を出していただきながら、最終的にまとめてまいりたいと、このように考えておるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

町民の目、いわゆる患者さんの目といいますか、あるいは一般公募によるもの、あるいは有識者の方々含めて検討していきたいと、いくというお話でありました。何の組織でもそうですけども、いわゆる利用者と運営の側の意見というのが、ずれが必ずあるものであります。例えば商工関係に関しても、消費者と事業主では、同じテーマで話をしてもずれがあるというふうに、この病院に関してもそうだと思います。したがって、本当に住民、利用者の方々の声、そういったものを本当に純粋に聞いていくためにはですね、今までのいろいろな組織でやったような公募方法、あるいは対象者等で果たしているのかどうか。これは、もう病院の新築なんていうのは、多分今ここにいらっしゃる方は次はないわけで、そのくらいの真剣な取り組み、決意を持った取り組みが必要だろうと思います。責任を持った事業にしなければならない。したがって、今までのような、いわゆる固定観念にとらわれずに、病院経営というものをしっかりと出していくような、

いわゆる経営ですね、病院経営をすることが患者さんの信頼につながると私は思います。したがって、そういう面を強く出していただくために、この組織編成を、町長いかがでしょうか、これは編成そのものを本当に練ってやらないと、ただ組織を編成しただけではダメです。今までのように、今までというか、従来のようなやり方ではなくて、本当に、いわゆる政治生命をかけるくらいの意気込みで、この組織、運営の検討委員会みたいなものも含めてやらないとダメではないかなと、そのように思いますけども、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場委員の質問であります、正にそのとおりなわけであります。

今後近い時期にこの病院建設に着手をしたいというふうに強く思っておるわけですが、それまでの間に今後どんな医療の提供を目指す、できる病院を目指すのかということもしっかりと検討していかなければならないというふうに思っておりました。どの程度までの医療の提供を目指すのかということですね。それからまた、今後高齢化率がさらに増加する傾向にある中において、医療の町民のニーズ、こういったものも、しっかりと予測しながら対応してまいりたいというふうに思うわけであります。

何といたしまして、病院事業であります。経営でありますから、経営ということもないがしろにはできないものであります。その病院経営、病院運営を考えますときに、何といたしまして、一番は医師確保であります。葛巻病院に勤めていただくことにご理解をいただける医師を確保できるかということが大きな、やはり現時点では問題、苦労があるものであります。こういったことも含めながらでありますので、医師確保に際しては、町長である私の役割というのは大変、ますます大きいものというふうに考えておるところであります。今回お陰様で、新年度では3人の先生からおいでをいただけることになっておりまして、ひとまず安心をいたしておるところであります。そういった先生方と、今後の医療の提供、サービスの提供の方向性をしっかりと協議しながら、建設に向けて取り組んでまいりたいと、そう思うものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

私からは、一番心配されることは、この前新しい課を設けるよということで賛成をさせていただきました。そして、まず一番心配されるのは水道とか、またはまちなか、それから今の病院というような事業に入っていきから、そういう課を設けてやっていきたいという町長の方針だと思いますので、それには賛成させていただきました。ただ、一

番心配されるのは、今の課長が今の時点の仕事をするのか、そこをしっかりと分けないと、課長さんたちも、おそらく、だんだんに大変だと思いますので、そういうふうな方向を考えていたならば、聞かせていただきたいと思っております。

すみません、こういうことです。病院がもし建つ、着手していくためには、今の病院の局長さんが加わっていくのか、または別にそういう事業の部門をやりなさいよという町長の方針なのか。または水道もそのとおりで、まちなかの方もそのとおりでございまして、今の課長さんたちがそれを、ちゃんと話し合いをして、線引きをちゃんとやっていくのかどうか。それとも、含めてやっていくのか、そのところを一番心配されるわけでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今それぞれ特定の事業ということで、そのスピーディーに推進するための課を今回新たに設置いたしまして、その従来の業務は業務で、その所管課の課長、あるいは局長というのがそこにおるわけですし、新たに、そういう中にも新たに今回は、短期間の中に重点的な施策を推進する、例えば今の病院の建設の分についても、そのような事業と考えているわけではありますが、そういうのを短期間の中に、いわゆる開設まで、その窓口となって進めていく所管課を設置するというものであります。別になるものであります。ただ、そういう、実際に推進している業務との関連もありますので、庁舎内での連絡調整会議といいますか、そういったふうなもの等はしっかりとさせていただきながら、対処させていただきたいと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、秘書課を設けるということには賛成させていただきましたし、または病院の方も、それからまちなかも、ほとんど水道の方も賛成することには賛成しますから、まず、そういう課の中で、ちゃんとした役割を持ってお仕事をしていただければと思っております。終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方からは、この事業量ですね、一般病床の入院患者数第2条でございますが、1

日平均、今年度の予算では32人見込んでおります。去年は35人見込んでいたわけでございまして、この間の補正で25人に減額して、減人しているわけですが、この一般病床で、この病院経営に与える額は1人当たり、単純に計算してみますと、1人違いますと年間8,030,000円違うようですよね。それから、外来患者数でも1人の見込み違いがあれば1,421,000円、この予算上から見れば、私の計算では、そのようになってくるわけでございまして、今年は1日平均32人、外来で160人になっているわけですから、1人でも違えば、ものすごく予算上に、その変化が出てくるわけです。増えれば、それに超したことはないわけですが、一番心配されるのは、これより減りますと、やはり医師の確保と同時に大事なものは、この経営面でもございまして、そういったような、また補正で今年度のような形で25人、10人1回に減らしますと、もう入院患者だけで80,000,000円も違って来るわけですから、そういったような見込み違い、本当にこれで十分な患者数を、業務量の予定量になるのかどうかですね、このあたりをちょっと、もう少し詳しくご説明をいただきたいなど、このように思っております。

それからまた、医師住宅1棟の予算を付けているようでございしますが、15,000,000円ほどの予算額のようにございしますが、そうしますと、平成23年度2戸建設されました、そうしますと、新しい医師住宅が3戸というふうな形になろうかと思っております。常勤体制が5人体制というふうなお話のようでございしますが、そうしますと、医師住宅に係るこの住宅の確保については、これで、もう終わりなのか。またさらに検討を要す、新築をやっていかなければならないのかですね。それから、今年度分の医師住宅の建設場所等はどのような形で考えておられるのか、その点についてもお伺いをいたしたいと思っております。

もう一つ、併せて23年度末の損益計算表を見させてもらいますと、あれですよ、当年度の純利益が46,000,000円ほどになっております。そうしますと、例えばこの一般会計から50,000,000円繰り入れになっているわけですから、これを繰り入れしなければ、こちらの方も私は赤字にならざるを得ないのではないのかなど。これが入って、かろうじて黒字になって、その未処理欠損金が減額になっているのではないのかなど、このように思っているわけです。

それで、24年度の予算を見てみますと、これに20,000,000円くらい上積みになっておりますから、この一般会計からの繰入金50,000,000円、私から言わせると、やはり当初予算で50,000,000円程度の、現在の経営体を強くするためには、ぜひ私はこれは必要な、これくらいの部分については必要なものではないのかなど思っておりますが、ただ、これも、その年によって、この一般会計からの繰入額も違って来るわけですが、一般会計側の方では、こういったような部分については、病院につきましては十分な手当をやって、引き続きこのような形での姿勢を貫いていくことでしょうか。今度病院新築等に関わっても、この経営面については、こういったような部分がすごくポイントになってくるような感じがいたします。50,000,000円程度であれば、ようやく、かろうじて繰り入れをしたうえで黒字になるのかなど、私の目から見た部分については、そのような感じがいたしますが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

1点目の、今回の入院32人と見た、その見込みが、23年度と比較した場合同様なことを繰り返すことがないのかということであろうと思いますが、これにつきましては、23年度は常勤医師体制3人ということの中で、結果的に先ほど委員さんからもお話ありましたような状況の、患者の状況、入院患者、あるいは外来患者の状況となったものでございます。

今回内科の体制が、非常勤といいますか、週3.5日になる方も含めてでございますが、内科の常勤体制に近い体制が、3人体制になるということと、外科の体制も今1人ではありますが、2人体制という状況になるものであります。

そういう中で、補正の際も病院側のそういう受け入れ、来年度に向けての改善策といいますか、そういったふうな部分をどう考えているのかという質問等も中にありましたが、今病院の内部、そしてまた、もう一つは病院の経営委員会が、私以下院長先生、そのほか関係課長等々も入りましての委員会がございまして。そのうえに経営審議会もございまして、そういう中でもそれぞれ2回ずつ、あるいは直接的な業務の調整というような部分の中でも頻繁にそういう状況を把握しながら、来年度体制が今度5人体制になるわけでございますので、そういう体制になった際の業務の改善といいますか、受け入れ改善、そういったふうなことを一緒に先生方とも進めてきたところでございます。

そういう中で今回の、特にも病院内でもいろいろ、先生を中心に協議していただきながら、こういう体制の中で、こういう形の受け入れをして、あるいは今水曜日にも午後からの休診等々になっておったり、あるいは3時ころからの外来の受付という部分もあったわけではございますが、そういったふうなもの等も改善する方向の中で、今先生方とも調整をしておるところでございます。

そういう中で、今回の外来患者160人、それから入院は32人、そして療養は、これは従来とあまり変わっておりませんが、17.5とうことで、満杯になる状況に推移する予定ではございますが、そういう状況の中で積み上げての中身でありますので、ご理解も賜りたいと、このように思います。

それから、やはり先ほど経営的に見た場合も、人数が違えばかなり違ってきますよということでもあります。そのとおりであります。入院1日22,000円ほどになりますので、そういう1人当たり、延べ人数にすると、1年間にすると、1人減っても365減ることになりますから、大きな額になるという、そのとおりであります。そういったふうなもの等も、これまでの状況等も精査しながら、今回の積み上げをしたものでございますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

それから、2点目ではございますが、医師住宅の建設につきましては、これまで、今年度含めて4棟整備したところでありますが、今回また新年度に1棟の予算計上をお願いしているわけではございますが、今回の5棟整備で、医師住宅もこれ以上の建設ということ

はなくて、5棟の整備で十分であろうと、このように考えておるところであります。

併せて、建設場所につきましては元の病院の跡地といいますか、その、一部今まだ建物もございしますが、それを解体しながら、あの場所を、うしろでございしますが考えているものであります。

それから、今後の病院に対する繰り入れの考え方ではありますが、先ほどお話ありますように、23年度につきましては健全化に向けての50,000,000円ということで、先ほどございしますように、46,000,000円ほどの繰越額を見込むといいますか、そういう状況になっておるわけではありますが、そういう点では、今後どうするかということでございしますが、今建設とも併せまして、できるだけ累積欠損金をゼロに近いような形ということに考えながら、ここまできたところであります。多いときには700,000,000円ほどあったと思っておりますが、今度200,000,000円台になるところであります。一層これにつきましても、新たな病院建設に向けても取り組みながら、これまでの、やはり、そういう累積欠損金等についても対策を講じながら、新たな病院の建設に向けて努力してまいりたいと思ひますし、そういう状況にありますから、継続した形の中に健全化といいますか、これらに向けての繰り出しというものも考えながら進めていかなければならないと、このように思っているところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身については、よく分かりました。

一般会計から、ただ単に繰り入れていけばよいというふうな発想ではなくて、やはり企業ですから、努力しなければならないところは努力しなければならないわけですから、この予算上で一番好転させるためには、先ほど申し上げました一般病床の、この利用率を高めることが何よりも大事ではないのかなと思います。

現在の、この予算の積算になっている利用率53.3パーセントですよね。これでは、やはり、これくらいの、今年も32人で53.3パーセントですから、私はもう少し自助努力も必要ではないのかなと思うわけです。そうしますと、一般会計との関わりも、もう少し見直しも出てくるのではないのかなと思っておりますので、常勤体制5人体制というふうなことでございしますから、それもものすごく期待しているわけですが、この辺あたりを改善しない限りは、従前どおりのような私は経営のように思っておりますが、もう一度この病院経営についての利用率の向上策、あと、病院のサービス等が十分これに関わってくる問題ではないのかなと思っておりますけども、医師プラス病院全体のサービスの向上がぜひとも、個々の利用率を上げる鍵を握っているのではないのかなと思われませんが、病院ではどのようなお考えを持っておられるでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほども申し上げましたが、今病院内での、新たな病院に向けての、そういう患者を迎え入れるサービスの充実、これらについても十分今検討しておるところであります。検討しながら、改善するべきところは改善しながら進めておるところでありますし、今後とも一層そういう意を配していかなければならないと、このように思っております。

もう一方で、今おっしゃいますように、入院患者が32人、経営面から見ますと、おっしゃいますように、もう少しその入院患者が高くなるといいますか、そうなればいいということはそのとおりであります。とは言いましても、やはり医療、あるいは診療行為といえますか、そういう中にどうしても、その関係がございまして、改善する、一般的に改善するべき部分は当然改善しながらも、そういう医療行為等々の中で必要な方に入院、あるいは外来での通院ということになるわけでありまして、この辺についてもご理解を賜りたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

何回も言うようでございますが、これから病院建設に向けた重要な時期に入っておりますので、特にご要望申し上げておきたいわけですが、こちらの方の病院、常勤医師の5人体制確保はぜひ実現されますよう、それからまた、こちらの方の経営面についても、先ほど申し上げたような、やはり病院内部での努力を、この利用率の向上などを図りながらですね、新しい病院の建設計画にぜひ向かわなければ、良い病院はできないであろうと思っておりますので、その辺を十分に心得たうえで邁進していただきたいということで終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の審査日程は全部終了し、本委員会に付託された事件はすべて終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 11時11分)